

2013年6月14日

6月17日より株式会社佐賀銀行において、「Happy Choice」を販売開始いたします。

Happy Choice

目標設定特則付変額個人年金保険（10）【ハッピーチョイス】

MS&ADインシュアランスグループの三井住友海上プライマリー生命保険株式会社（社長：北川 鉄夫）は、目標設定特則付変額個人年金保険（10）「Happy Choice」を、2013年6月17日より株式会社佐賀銀行において販売開始いたします。

この商品は、お客さまの将来設計に合わせ、

○積立期間と最低年金原資の保証割合が異なる2つのタイプからお選びいただけます。

○また、目標値も110%、120%からお選びいただけます。

○さらに、契約初期費用がなく、一時払保険料の全額が特別勘定に繰入れられ、また、マーケット環境の変化に対応する特別勘定で運用することで、安定的かつ効果的に積立金額をふやせる可能性のある商品です。

このように「Happy Choice」は、

新しい運用手法により、資産をふやして受取ることのできる変額個人年金保険です。

この商品の主な特徴

POINT

1

積立期間および最低年金原資の保証割合の異なる2つのタイプから選択

契約時に、積立期間および目標達成しなかった場合（目標値を設定をしていない場合も含む）の最低年金原資の保証割合が異なる「10年90%保証型」または「15年100%保証型」のいずれかのタイプからご選択いただけます。

POINT

2

最短1年での運用成果の自動確保

契約日から1年経過以後に目標達成した場合、運用成果を自動的に確保し、その翌日の1年後から年金支払を開始いたします（確定年金10年。一括でのお受取りや年金種類の変更も可）。

POINT

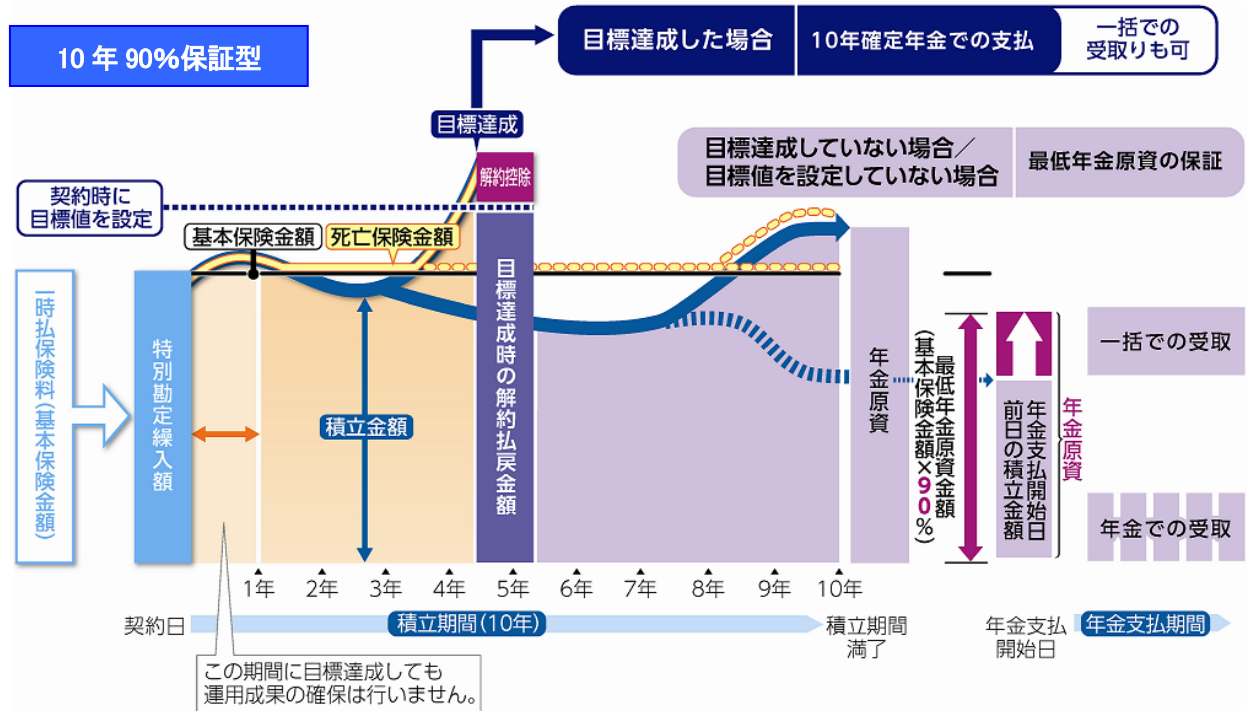
3

マーケット環境の変化に対応する特別勘定

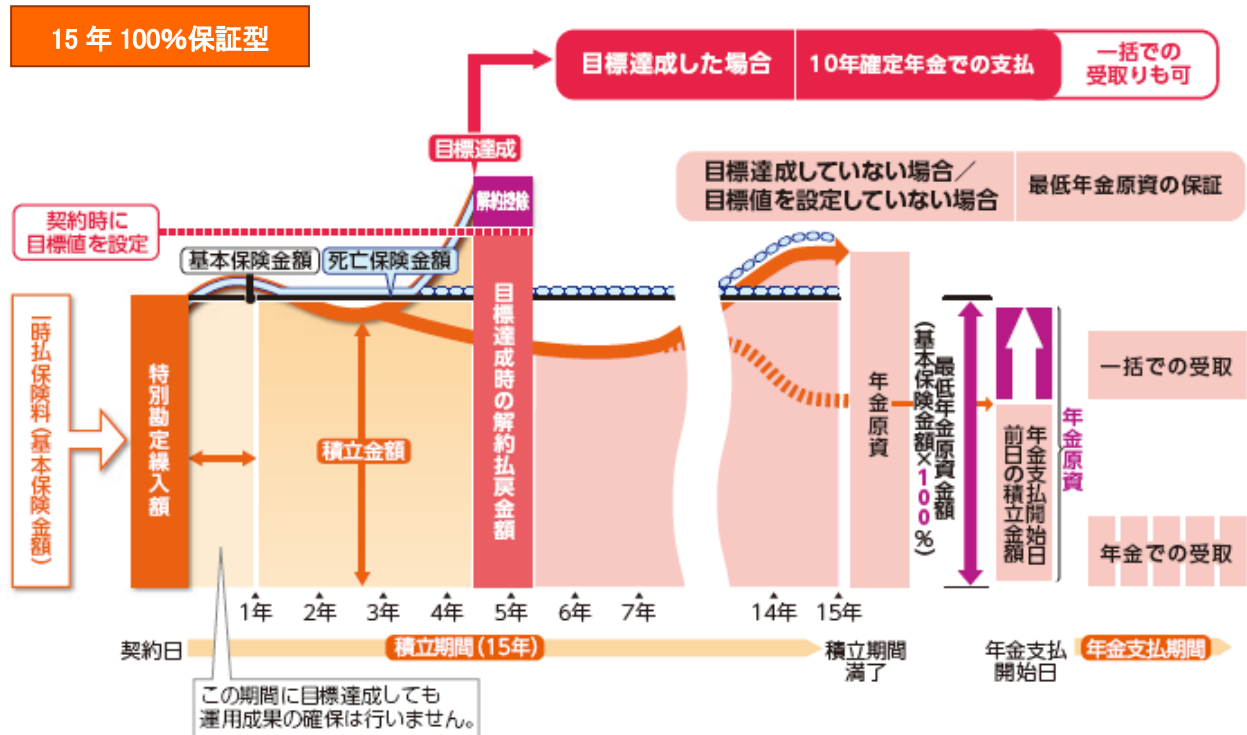
マーケット環境の変化に応じて投資割合を機動的に見直す特別勘定で運用し、安定的な資産の成長を目指します。株式は日米欧に加えて新興国（BRICs）も投資対象とします。

※商品の概要については、添付の関連資料『「Happy Choice（ハッピーチョイス）」商品概要』をご参照ください。

【イメージ図】



※上図はイメージ図であり、死亡保険金額、積立金額等を保証するものではありません。
 実際の死亡保険金額、積立金額等は運用実績に応じて変動(増減)します。
 ※上図は、積立期間中に解約、一部解約がなかった場合のものです。



※上図はイメージ図であり、死亡保険金額、積立金額等を保証するものではありません。
 実際の死亡保険金額、積立金額等は運用実績に応じて変動(増減)します。
 ※上図は、積立期間中に解約、一部解約がなかった場合のものです。

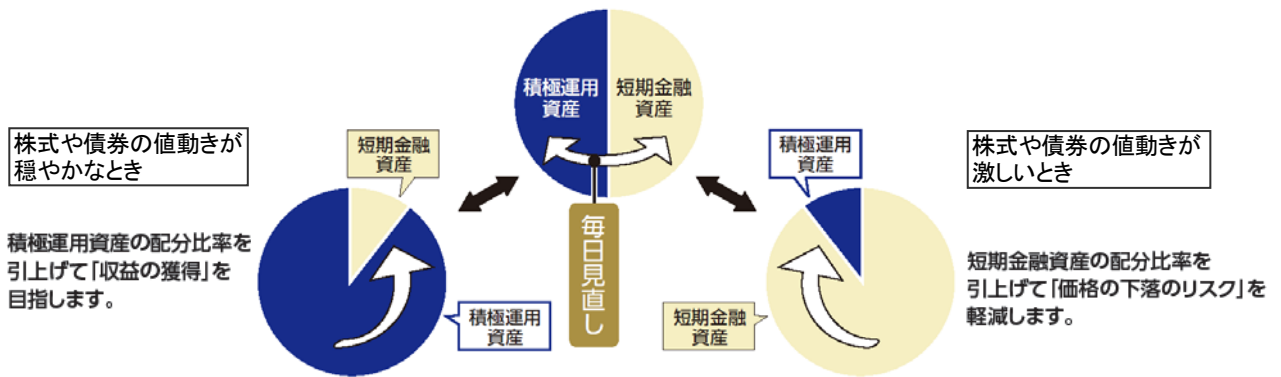
運用手法について

ハッピーチョイスの特別勘定は、マーケットに対するリスクをコントロールしながら安定的な資産の成長をめざします。

運用の POINT 1

毎日 マーケット環境に応じて、投資比率を機動的に見直し

株式または債券に投資する積極運用資産と短期金融資産の投資比率を毎日自動的に見直すことで、安定的な資産の成長を目指します。



※上図はイメージ図であり、実際の配分比率およびその変更等を示すものではありません。

運用の POINT 2

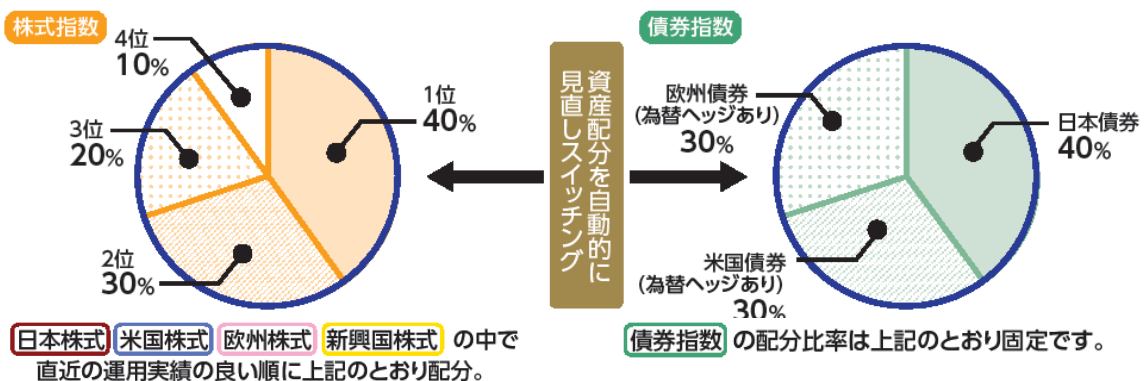
3ヶ月毎 積極運用資産 の資産配分をオートスイッチング

オートスイッチング① 3ヶ月毎、**株式** の投資先配分比率を自動的にスイッチング

- 株式は日・米・欧に加えて新興国 (BRICs) も投資対象とし、投資先配分比率を3ヶ月毎に自動的に見直します。

オートスイッチング② 3ヶ月毎、**株式** と **債券** のいずれかに自動的にスイッチング

- 株式指数を自動選択し、株式指数が下降トレンドの時は、債券資産への投資へ切替えます。



上記の運用に加え、収益の上乗せをめざし、長短期金利差を活用した運用を行います。

「Happy Choice (ハッピーチョイス)」商品概要

目標設定特則付変額個人年金保険(10)

種類		10年90%保証型	15年100%保証型
基本保険金額 (一時払保険料)		300万円以上5億円以下(1万円単位) ※同一被保険者で、本商品以外に三井住友海上プライマリー生命の変額商品のご契約がある場合には、合算して5億円を超えることができません。	
契約年齢 (契約日における被保険者の満年齢)		0歳～80歳	0歳～75歳
積立期間		10年	15年
積立期間満了時最低保証		基本保険金額の90%	基本保険金額の100%
年金種類と 年金支払 開始年齢 の範囲	目標達成した場合	確定年金	2歳～90歳
	目標達成 しなかった場合、 もしくは目標値を 設定しなかった 場合	確定年金	10歳～90歳 ※確定年金における最終年金支払日は、被保険者の年齢が105歳以下である必要があります。
		年金総額保証付終身年金	50歳～90歳
		保証期間付終身年金	50歳～90歳
		保証期間付夫婦年金	50歳～90歳
保険料の払込方法		一時払のみ	
目標値の設定		110%、120% ※目標値を設定しないこともできます。	
諸費用	保険関係費	積立金額に対して年率3.0%	積立金額に対して年率3.2%
	資産運用関係費	特別勘定の資産残高に対して年率0.2%程度(消費税込)	
	解約控除	経過年数に応じて6.3%～0.7%	目標達成時に控除
		経過年数に応じて7%～0.7%	解約時・一部解約時に控除
年金管理費	年金額に対して1%(年金支払日に責任準備金から控除) ※上記費用は上限です。なお、年金支払開始日時点の費用を年金支払期間を通じて適用します。		
クーリング・オフ制度		この保険はクーリング・オフ制度(お申込みの撤回・契約の解除)の対象です。	

【この保険のご検討にあたってご確認いただきたい事項】

■市場リスクについて

この保険は、払込みいただいた保険料を投資信託等を投資対象としている特別勘定で運用し、その運用実績に基づいて将来の死亡保険金額、解約払戻金額、および年金額等が変動(増減)するしくみの生命保険商品です。特別勘定の資産は、主に国内外の株式・債券等に投資する投資信託を通じて運用されるため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、解約払戻金等のお受取りになる合計額が払込まれた保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

■お客さまにご負担いただく費用について(この商品に係る費用の合計は、以下の費用の合計となります。)

- ご契約時……………ご契約時にご負担いただく費用はありません。
- 積立期間中……………保険関係費として、「10年90%保証型」の場合は積立金額に対して年率3.0%/365を、「15年100%保証型」の場合は積立金額に対して年率3.2%/365を乗じた金額を毎日控除します。また、資産運用関係費<*>として特別勘定の資産残高に対して年率0.2%程度(消費税込)/365を乗じた金額を毎日控除します。
- 年金支払期間中……………年金支払期間中に年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。(遺族年金支払特約による年金支払期間中も含まれます。)
- 目標達成・解約・一部解約時……………契約日から1年経過以後目標達成した日までの年数、または契約日から解約日までの年数が10年未満の場合には、契約日からの経過年数に応じて解約控除対象額(目標達成・解約の場合は基本保険金額、一部解約の場合は一部解約請求金額)に解約控除率(7%~0.7%)を乗じた金額(解約控除額)を積立金額から控除します。

<*>資産運用関係費は管理報酬・販売報酬を記載しています。この他、有価証券の売買手数料、運用関連の税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。また、資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

■預金等との違いについて

この保険は、三井住友海上プライマリー生命保険を引受保険会社とする生命保険商品です。預金とは異なり、元本保証はありません。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象になりません。

<この保険のご検討にあたって特にご注意いただきたい事項>

- この商品は、積立期間と最低年金原資の保証割合が異なる「10年90%保証型」と「15年100%保証型」の2種類を用意しており、ご契約時にいずれか一方をご選択いただきます。なお、契約日以後はご選択いただいた種類を変更することはできません。
- この商品の最低年金原資の保証は、積立期間満了をもって保証されるため、積立期間中に解約した場合、および定額年金に移行した場合にはありません。なお、「10年90%保証型」の場合は、「15年100%保証型」と比べ年金原資の保証割合が低く、基本保険金額の90%となります。そのため、「15年100%保証型」とは異なり年金支払開始日前日の積立金額が基本保険金額を下回っていた場合には、年金原資は払込まれた保険料を下回ることとなります。

※「Happy Choice(ハッピーチョイス)」の主な特徴を記載したものです。詳しくは「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報) 兼 商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。
※目標設定特則付変額個人年金保険(10)「Happy Choice(ハッピーチョイス)」に関する詳細な情報については、当社ホームページ(<http://www.ms-primary.com>)をご覧ください。